65 歳になられる方へ

C E N T R A L G A R D E N M A N I W A

高齢者

66 歳の誕生日を迎える前に お忘れなく! 令和7年度





対象年齢となられた方へ高齢者肺炎球菌ワクチンのお知らせを送付します。

肺炎は、日本の死亡原因の第5位となっています。

細菌によって生じる肺炎のうち、約3割は肺炎球菌が原因と考えられています。

■ 定期接種の対象者

接種日に真庭市に住民登録があり、

接種歴のない方で①もしくは②に該当する方

- ① 65歳の方
- ② 60 歳以上 65 歳未満で、 心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスに よる免疫機能に障がいのある方



■ 定期接種期間

- ① 65 歳の誕生日前日~66 歳の誕生日前日 ※R6年度から対象期間が変わり、年度の区切りもありません
- 接種方法

医療機関に直接電話予約し、接種を受ける

- ○必要なもの 接種券、健康保険証、自己負担額 4,840 円
- 1. 事前の申請は不要となりました
- 2. 定期接種の対象者でない方が接種をする場合は、任意接種となり全額自己負担となります
- 3. 県外で接種する場合は、全額自己負担となります
- 4.2回目以降の接種は、全額自己負担となります